

香取市教育委員会会議録

令和4年8月定例会議

- | | | | |
|---|-----------|---|--------------------------|
| 1 | 期 日 | 令和4年8月25日（木） | 開会 午後2時00分
閉会 午後2時42分 |
| 2 | 場 所 | 香取市役所5階 504会議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長職務代理者 熱 田 昇
教育委員 芦 田 優 子
教育委員 伊 藤 博 和
教育委員 鳥 次 由紀子 | |
| 4 | 傍聴者 | なし | |
| 5 | 出席職員 | 教育次長 宇 井 正 志
学校教育課長 葛 生 毅
生涯学習課長 高 岡 洋 一
生涯学習課副参事 椎 名 竜 也
香取市学校給食センター所長 秋 葉 伸 明
施設整備統合班長 石 橋 学
教育総務班長 多賀谷 朱 美 | |
| 6 | 教育長職務代理者 | 開会宣言 | |
| 7 | 会議録署名人の指名 | 委員 芦田 優子 | 委員 伊藤 博和 |
| 8 | 前回会議録の承認 | 令和4年7月定例会議事録を承認 | |

9 教育長等の報告

教育次長

7月定例会後の7月29日(金)から本日の定例会までの主な公務でございます。

8月1日(月)は8月市議会臨時会がありました。この内容としましては、橘ふれあい公園パークゴルフ場の指定管理者及び有料公園施設の利用料に関する条例の制定が主な議題でございます。

8月9日(火)は市長・教育委員会議を行いました。この会議は市長と教育委員会とが情報を共有する会議といたしまして、定期的に行っている会議でございます。今会議については、1点目が11月に予定しております中学生議会の詳細、2点目が給食費債権の不納欠損について、3点目が3年ぶりに開催いたします小江戸マラソンの概要を市長に説明をいたしました。

本日、8月25日(木)は8月定例教育委員会議でございます。

なお、香取市議会9月定例会が、今月8月30日から9月27日までの会期で行われる予定となっております。

公務報告は以上です。

10 議決事項

議案第1号

令和4年度香取市一般会計補正予算(教育費関係)の提出の申出について

教育長職務代理者

続いて議事に入ります。

議案第1号「令和4年度香取市一般会計補正予算(教育費関係)の提出の申出について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長

議案第1号「令和4年度香取市一般会計補正予算(教育費関係予算)の提出の申出について」ご説明いたします。

本件は、令和4年9月香取市議会定例会に提出する教育費関係の補正予算です。

まず、歳出から申し上げます。

議案書11ページをご覧ください。

小学校総務管理費の光熱水費14,494千円につきましては、昨今の電気料高騰による不足見込み額を追加するものです。修繕料5,000千円は、小見川北小学校廊下床材貼り替えや小見川北小学校の給食のコンテナを上げ下げする小荷物昇降機の修繕、栗源小学校の電話設備やウッドデッキ等の3つの小学校の修繕に要する予算を追加しました。

小学校教育振興費の消耗品費70千円につきましては、心のバリアフリー教育推進事業に関する事務用消耗品及びパンフレットを購入する費用です。

中学校総務管理費の光熱水費14,709千円についても、電気料高騰による不足見込み額を追加するものです。

幼稚園運営費の備品購入費500千円につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため給食用テーブルなどを購入するものです。

伊能忠敬記念館運営事業の光熱水費1,196千円についても、電気料高騰による不足見込み額を追加するものです。

12ページをご覧ください。

学校給食事業費の燃料費2,232千円については、学校給食センターで使用するA重油であり、これも価格高騰によるものです。光熱水費14,768千円についても学校給食センターで使用する電気料であり電気料高騰による不足額見込み額を追加するものです。

歳出は以上です。

続きまして歳入について、申し上げます。

9ページをご覧ください。

小学校費国庫補助金及び中学校費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金2,156千円及び1,006千円については、ICT支援員配置支援事業として、令和4年度の当初予算小中学校にそれぞれ歳出予算を計上しておりますが、昨年度と同様に国の補助金を充てることが可能となりましたので、歳入として計上するものです。簡単に申し上げますと、当初に見込めなかった国庫補助金が収入出来る見込みとなったため計上しました。

小学校費県補助金70千円につきましては、先ほど歳出の説明で申し上げました心のバリアフリー教育推進事業に対する財源であり、補助率は10/10となります。

幼稚園費県補助金250千円につきましても、先ほど歳出の説明で申し上げました新型コロナウイルス感染防止のための備品購入に対する財源であり、補助率は1/2となります。

説明は以上でございます。

教育長職務代理者

ただいま提案理由の説明が終わりました。議案第1号について質疑に入ります。質疑ございますか。

委員・質疑

9ページの心のバリアフリー教育推進事業とは具体的にどのような事業ですか。

学校教育課長

昨年度はオリンピック・パラリンピックに係る教育推進事業を佐原第五中学校、小見川北小学校、新島小学校で事業を推進しておりましたが、その事業は令和3年度で終了いたしました。今年度は、その事業を引き継ぐという趣旨で、事業の一つであった「心のバリアフリー教育推進事業」を実施しております。具体的にはパラリンピックの選手を呼んだり、障害がある方の理解を深める推進事業でございます。今年度では昨年度に引き続き、小見川北小学校において当該事業を実施する予定でございます。

教育長職務代理者

その他、何かありますか。

委員・審議

ありません。

教育長職務代理者

質疑なしと認め、質疑を終結させていただきます。議案第1号「令和4年度香取市一般会計補正予算（教育費関係予算）の提出の申出について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議

全員賛成

教育長職務代理者

全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

1 1 協議事項
協議第 1 号

令和 4 年度香取市二十歳の集いについて

教育長職務代理
者

協議第 1 号 「令和 4 年度香取市二十歳の集いについて」 協議します。
事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長

令和 4 年度の成人の日の行事につきましても、民法の改正により成年年齢が 18 歳となって初めての開催となりますが、香取市では今までどおり 20 歳を対象として開催します。事業の名称につきましては、昨年度公募により「香取市二十歳の集い」と決定しております。

また、開催期日は、例年通り成人の日の前日、令和 5 年 1 月 8 日（日）として、すでに広報や HP で、期日の周知や実行委員の募集をさせていただいております。

本日は、開催方法等の概要について、ご説明させていただきます。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症は第 7 波の収束が見えず、二十歳の集い開催期日での状況についても依然として不透明で、引き続き基本的な感染対策が求められることが予想されます。

このようなことから、令和 4 年度についても、人の密集が回避でき、基本的な感染防止対策が図れる 2 部制とし、区分は今まで同様に佐原地区と小見川・山田・栗源地区として開催したいと考えております。

会場については、これまで市民体育館でしたが、今回は、佐原文化会館としたいと考えております。

その効果としては、文化会館を会場とすることで、より祝賀ムードが高められることや、適切な室温が保てること、また、実行委員会での検討にもよりありますが、思い出の動画の上映等も既存の機器を使い行うことが可能となります。

加えて、椅子や舞台等のレンタルが不要となることから、経費の削減と設営撤去等の職員の負担軽減も図ることが出来ます。

想定人数ですが、例年通りの出席率の場合、全体で約 570 人ほどとなります。

運営は、例年通り二十歳による実行委員会方式とします。

感染症対策ですが、2 部制とするほか、昨年と同様に、来賓の縮小、式典以外の催物の自粛依頼、家族等の会場での観覧については二十歳 1 人につき 1 名とします。

式典のウェブ配信については、ライブ中継の他、一定期間、録画での配信も行う予定です。市民への周知スケジュールについては、出席者の準備等の関係で、早めの周知が必要ですので、8 月上旬から HP、Twitter で周知を開始させていただいております。また、9 月号、10 月号の広報に掲載し、対象者には 12 月上旬に案内状を送付します。

式典内容については、前回と同様に考えておりますが、12 月に市議会議員選挙が行われる予定で、二十歳の集い開催日には議長が決まっていないため、議長については招待しないこととなります。

教育委員の皆様には、前回同様、お住いの地区ごとに分かれて出席いただきたいと考えております。

説明は以上です。

教育長職務代理
者

只今の説明について、何かございませんか。

委員・質疑 家族等の会場での観覧について、二十歳の出席者1人につき1名までとありますが、昨年度は観覧席に空席があったように思います。希望者には2名の保護者の観覧を認める措置を検討される予定はありますか。

生涯学習課長 2部制の実施や観覧について検討するにあたり、公平性の面から基本的に希望者全てが会場に入れるようにしなくてはなりません。その場合、新成人の出席予定者数は例年の出席率で想定しますと、全ての新成人の保護者が出席するとなった場合、その全員が入場するためには二十歳1人につき保護者1名という制限を設けておかなければ、保護者が1人も観覧席に入れない新成人が出かねません。
加えて、文化会館は市民体育館と比べて、定員数が少なくなりますので、そうした面からも1二十歳につき1保護者の観覧という形をとらせていただきたいと思います。

委員・質疑 保護者が観覧を希望する場合、あらかじめ申請等をする必要があるのですか。

生涯学習課長 二十歳の集いについては、対象者の事前の出欠等とはっておりません。保護者の観覧等についても、当日案内状をお持ちいただければ、事前の予約等は無しで観覧いただけます。

教育長職務代理者 これで、協議第1号 「令和4年度香取市二十歳の集いについて」の協議を終了します。

1.2 報告事項

報告第1号 損害賠償の額を定めることについて

教育長職務代理者 報告第1号「損害賠償の額を定めることについて」事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 本案件は香取市議会9月定例会において、報告第5号「専決処分の報告について」として、報告させていただきます案件です。
この事故は令和4年7月25日午前8時40分頃、香取市立佐原中学校敷地内において、職員Aが刈払い機での除草作業中に小石が吹き飛び、駐車していた業者の車に当たり、後部窓ガラスを損傷させたものであります。
この事故の原因については、職員Aは、職員駐車場付近の除草作業を行っていた際に作業場所と業者の車とは一定の距離があり、安全と判断しましたが、想像以上に石が弾かれたことにより、事故が発生しました。
業務遂行上の過失のため、全国市長会学校災害賠償補償にて、78,221円を賠償いたしました。
説明は以上です。

委員・質疑 保険金で78,221円を相手方に支払ったという事ですか。

学校教育課長 そのとおりです。

委員・質疑 職員の持ち出し分はあるのですか。

学校教育課長 ございませぬ。

教育長職務代理者 その他、質問等がありますか。

委員・審議 ありません。

教育長職務代理者 以上で報告第1号は終わります。

報告第2号 学校給食費債権に係る不納欠損の報告について

教育長職務代理者 報告第2号「学校給食費債権に係る不納欠損の報告について」事務局から説明をお願いします。

給食センター所長 報告第2号「学校給食費債権に係る不納欠損の報告について」ご説明します。
学校給食費の滞納徴収については、債権管理課と連携を強化し取り組んでいるところですが、滞納者の著しい生活困窮や時効期間の満了などにより、給食費債権の令和3年度不納欠損額は、滞納者27人、児童生徒数にすると35人の321ヶ月分、合わせて1,305,419円の債権放棄となりました。
債権放棄の事由は、香取市債権管理条例第7条第1項に規定される者で、第1号は生活困窮で市税も執行停止になっており、徴収見込みがなく時効が満了している者、第4号は破産法の適用により債務が免責された者、第5号は生活保護法による生活保護費の受給が開始された者となります。
いずれも滞納者が様々な理由により生活困窮の状況となり、徴収が非常に困難で時効が経過した者でございます。学校給食費債権は権利を放棄しない限り、債権が残ることから債権管理課とも調整した上で、債権放棄を行うものでございます。
この債権放棄については、香取市議会9月定例会の報告案件となります。説明は以上です。

委員・質疑 時効は何年ですか。

給食センター所長 旧民法の適用となるため、時効は2年です。

委員・質疑 債権放棄の事由第1号に該当する方も、生活困窮によるのですか。

給食センター所長 債権放棄事由の第1号、4号、5号該当の全てが生活困窮によるものです。

教育長職務代理者 その他、何かありますか。

委員・審議 ありません。

教育長職務代理者 以上で報告第2号は終わります。

1.3 その他

教育長職務代理者 委員の皆様から何かありますか。

委員・意見 ありません。

教育長職務代理者 事務局から何かありますか。

学校教育課長 令和4年度中学生議会の実施について

委員・質疑 中学校から質問内容等はすでに挙がっているのですか。

学校教育課長 9月下旬に参加生徒や質問内容、事前打ち合わせ希望日提出が予定されておりますので、その際に挙がってくる予定です。

委員・質疑 教育委員の傍聴は可能ですか。

学校教育課長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により傍聴席数の制限がありますので、保護者は1名とし、今後の感染状況を見ながらお声をかけさせていただきます。

委員・質疑 全学年へフィードバックするのですか。

学校教育課長 議会の様子をDVDにまとめ各学校へ配付し、学習していただきます。対象学年は学校の判断によります。

施設整備統合班長 小見川東小学校の学校再編について経緯を説明
保護者へのアンケート結果及び保護者意見交換会により、「統合は見送り、統合が必要となった場合は再度検討する。」となりました。

委員・質疑 小見川東小学校に通学している児童は何名ですか。

施設整備統合班長 81名です。

委員・質疑 統合が必要になった場合は、再度検討するとなっておりますが、どの位のスパンで検討するのですか。

施設整備統合班
長

今後の児童数の状況を見ながら、複式学級が設置される人数となった時に検討していきます。

教育総務班長

9月定例教育委員会議及び学校訪問について

1 4 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会8月定例会を閉会いたします。